

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2015年6月16日から2025年5月20日まで	
運用方針	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドおよびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券（以下、「公益インフラ債券」ということがあります。）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。また、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券のみに投資する場合もあります。
	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券を主要投資対象とします。
	イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	インドの公益インフラ債券を主要投資対象とします。
組入制限	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）	・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
	イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
分配方針	（毎月決算型）原則として毎月20日（休業日の場合は翌営業日） （年2回決算型）原則として、毎年5月20日および11月20日（休業日の場合は翌営業日） 各ファンドの毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。	

## 運用報告書（全体版）

# イーストスプリング・ アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド （毎月決算型）／（年2回決算型）

（毎月決算型） 第10作成期

第54期（決算日2019年12月20日）第57期（決算日2020年3月23日）  
第55期（決算日2020年1月20日）第58期（決算日2020年4月20日）  
第56期（決算日2020年2月20日）第59期（決算日2020年5月20日）

（年2回決算型）

第10期（決算日2020年5月20日）

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。  
さて、「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）」は、上記の決算を行いましたので、ここに各期中の運用状況をご報告申し上げます。  
今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

【お問い合わせ先】

電話番号：03-5224-3400

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス：<https://www.eastspring.co.jp/>

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

## 最近5作成期の運用実績

決 算 期		基準価額 (分配額)	税 込		債 券 組入比率	純資産 総 額
			分	期 中		
		円	配 金	騰 落 率	%	百万円
第6 作成期	30期(2017年12月20日)	9,636	30	1.4	89.2	481
	31期(2018年1月22日)	9,508	30	△1.0	93.1	475
	32期(2018年2月20日)	8,987	30	△5.2	95.1	449
	33期(2018年3月20日)	8,802	30	△1.7	92.5	440
	34期(2018年4月20日)	8,825	30	0.6	90.0	441
	35期(2018年5月21日)	8,852	30	0.6	90.0	442
第7 作成期	36期(2018年6月20日)	8,734	30	△1.0	91.4	436
	37期(2018年7月20日)	8,793	30	1.0	90.9	439
	38期(2018年8月20日)	8,595	30	△1.9	90.6	429
	39期(2018年9月20日)	8,568	30	0.0	90.2	428
	40期(2018年10月22日)	8,462	30	△0.9	93.1	211
	41期(2018年11月20日)	8,660	30	2.7	94.5	216
第8 作成期	42期(2018年12月20日)	8,675	30	0.5	93.2	217
	43期(2019年1月21日)	8,521	30	△1.4	92.3	213
	44期(2019年2月20日)	8,643	30	1.8	92.2	216
	45期(2019年3月20日)	8,817	30	2.4	89.8	220
	46期(2019年4月22日)	8,913	30	1.4	91.4	222
	47期(2019年5月20日)	8,709	30	△2.0	93.3	217
第9 作成期	48期(2019年6月20日)	8,607	30	△0.8	94.6	215
	49期(2019年7月22日)	8,714	30	1.6	93.1	217
	50期(2019年8月20日)	8,441	30	△2.8	92.7	211
	51期(2019年9月20日)	8,612	30	2.4	90.9	215
	52期(2019年10月21日)	8,680	30	1.1	89.9	217
	53期(2019年11月20日)	8,674	30	0.3	91.6	216
第10 作成期	54期(2019年12月20日)	8,794	30	1.7	91.4	219
	55期(2020年1月20日)	8,906	30	1.6	93.1	222
	56期(2020年2月20日)	9,040	30	1.8	92.9	226
	57期(2020年3月23日)	8,178	30	△9.2	94.2	204
	58期(2020年4月20日)	8,138	30	△0.1	94.0	203
	59期(2020年5月20日)	8,328	30	2.7	94.0	208

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注2) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注3) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、債券組入比率は実質比率を記載しております。

(注4) 当ファンドは公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

## 当作成期中の基準価額等の推移

決算期	年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率		債 券 組入比率
第54期	(期 首) 2019年11月20日	円 8,674	% —	% 91.6	
	11月末	8,774	1.2	91.7	
	(期 末) 2019年12月20日	8,824	1.7	91.4	
第55期	(期 首) 2019年12月20日	8,794	—	91.4	
	12月末	8,801	0.1	90.9	
	(期 末) 2020年1月20日	8,936	1.6	93.1	
第56期	(期 首) 2020年1月20日	8,906	—	93.1	
	1月末	8,834	△0.8	89.9	
	(期 末) 2020年2月20日	9,070	1.8	92.9	
第57期	(期 首) 2020年2月20日	9,040	—	92.9	
	2月末	8,831	△2.3	91.4	
	(期 末) 2020年3月23日	8,208	△9.2	94.2	
第58期	(期 首) 2020年3月23日	8,178	—	94.2	
	3月末	8,083	△1.2	93.7	
	(期 末) 2020年4月20日	8,168	△0.1	94.0	
第59期	(期 首) 2020年4月20日	8,138	—	94.0	
	4月末	8,120	△0.2	93.5	
	(期 末) 2020年5月20日	8,358	2.7	94.0	

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、債券組入比率は実質比率を記載しております。

## 最近5期の運用実績

決 算 期	基準価額 (分配落)	税 込	期 中	債 券 組入比率	純資産 総 額
		分配金	騰 落 率		
6期 (2018年5月21日)	円 9,781	円 0	% △5.2	% 90.4	百万円 1,122
7期 (2018年11月20日)	9,755	0	△0.3	95.0	815
8期 (2019年5月20日)	10,015	0	2.7	93.6	829
9期 (2019年11月20日)	10,192	0	1.8	91.9	867
10期 (2020年5月20日)	9,995	0	△1.9	94.4	880

(注1) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注2) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、債券組入比率は実質比率を記載しております。

(注3) 当ファンドは公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

## 当期中の基準価額等の推移

年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率	債 券 組入比率
(期 首) 2019年11月20日	円 10,192	% —	% 91.9
11月末	10,310	1.2	91.7
12月末	10,377	1.8	91.0
2020年1月末	10,452	2.6	90.1
2月末	10,483	2.9	91.8
3月末	9,627	△5.5	94.3
4月末	9,708	△4.7	94.2
(期 末) 2020年5月20日	9,995	△1.9	94.4

(注1) 騰落率は期首比です。

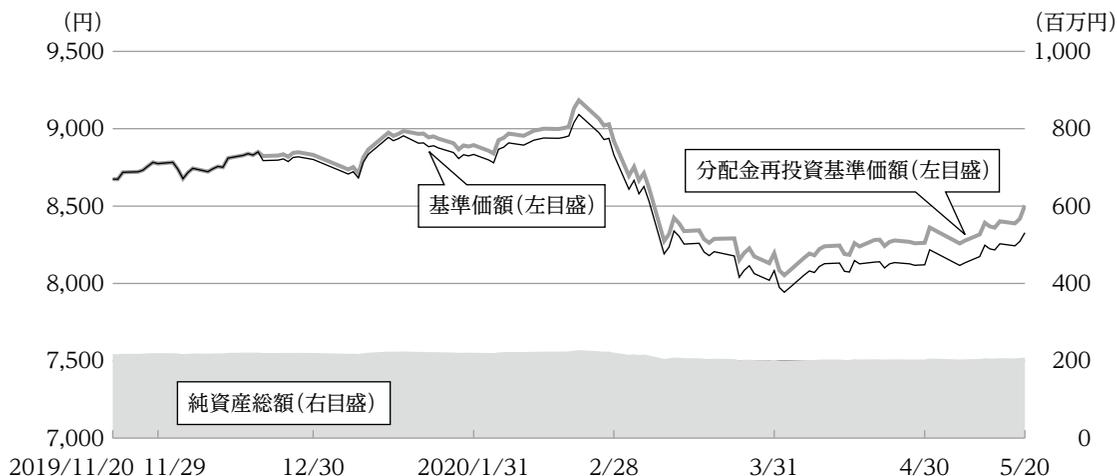
(注2) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、債券組入比率は実質比率を記載しております。

## 運用経過

(毎月決算型)

### 基準価額等の推移について

(2019年11月21日～2020年5月20日)



第54期首	8,674円
第59期末	8,328円 (既払分配金180円)
騰落率	-1.9% (分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、作成期首の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

### 基準価額の主な変動要因

当作成期の基準価額は下落しました。

下落要因

- ・アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債の価格が下落(利回りは低下)したこと。
- ・アジア・オセアニア地域の通貨が対円で下落したこと。

(年2回決算型)

基準価額等の推移について

(2019年11月21日～2020年5月20日)



第10期首	10,192円
第10期末	9,995円 (既払分配金0円)
騰落率	-1.9% (分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、期首の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

基準価額の主な変動要因

当期の基準価額は下落しました。

下落要因

- ・アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債の価格が下落(利回りは低下)したこと。
- ・アジア・オセアニア地域の通貨が対円で下落したこと。

## 投資環境について

### アジア・オセアニア地域の債券市場

#### 米ドル建て社債：

当（作成）期のアジア・オセアニア地域の米ドル建て社債の価格は下落（利回りは上昇）しました。

当（作成）期初から2020年1月中旬にかけて、リスク資産選好の動きとなったことから債券利回りは低下し、社債スプレッドは縮小しました。しかしその後、新型コロナウイルスの感染拡大を受けてリスク回避姿勢が強まり、社債スプレッドは拡大しました。米国債利回りは逃避需要の増加や金融緩和を背景に3月上旬にかけて低下しましたが、その後は資金流動性の懸念から世界的に国債の利回りが急上昇するなど、金融市場では混乱が続く、米連邦準備制度理事会（FRB）は3月に2回にわたって緊急利下げを行いました。3月末以降は、米政府が総額2兆米ドルに上る経済対策法を成立させたことや、感染拡大のペースが欧米で鈍化したことなどを受けて投資家心理が回復し、当（作成）期末にかけてアジア・オセアニア地域の米ドル建て社債の利回りは低下し、社債スプレッドは縮小傾向となりました。

#### 現地通貨建て債券：

アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券の価格は、インドネシアを除き概ね上昇（利回りは低下）しました。

新型コロナウイルスの感染拡大による景気後退懸念から、各国で利下げが相次ぎ、当（作成）期初から2020年3月初めにかけて、多くのアジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券の利回りは低下しました。しかし、3月中旬には世界的な資金流動性の懸念から、国債を売って現金化する動きが強まり、利回りは急上昇しました。市場の混乱を受けて、主要国の中央銀行は資産買入れプログラムの導入など大量の資金供給を表明し、その後利回りは低下しました。しかし、インドネシアでは外国人投資家の資金流出が続き、3月下旬にかけて利回りが急上昇しました。4月以降、オーストラリアの利回りはやや上昇しましたが、その他の国の利回りは当（作成）期末にかけて低下しました。

#### 為替市場

アジア・オセアニア地域の多くの通貨は、対円、対米ドルともに下落しました。特に2020年3月中旬以降は米ドルの資金調達需要が高まり、対米ドルで急落しました。大手銀行の経営不振や新型コロナウイルス感染拡大を受けた全土封鎖が嫌気されたインド、債券・株式市場から外国人投資家の大規模な資金流出がみられたインドネシアなどの通貨は大幅下落となりました。

## ポートフォリオについて

### イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド (毎月決算型) ／ (年2回決算型)

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。当(作成)期もイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資は行いませんでした。

### イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド

主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。当(作成)期は、フィリピン国債や、シンガポールの海運会社が発行する米ドル建て債券の保有がプラスとなった一方で、インドの電力会社が発行する現地通貨建て債券、フィリピンの港湾運営会社が発行する米ドル建て債券などはマイナス要因となりました。

## ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

## 分配金について

分配金額は、基準価額水準・市況動向等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

分配原資の内訳（1万口当たり、税引前）  
(毎月決算型)

項目	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
	2019年11月21日 ～2019年12月20日	2019年12月21日 ～2020年1月20日	2020年1月21日 ～2020年2月20日	2020年2月21日 ～2020年3月23日	2020年3月24日 ～2020年4月20日	2020年4月21日 ～2020年5月20日
当期分配金 (円)	30	30	30	30	30	30
(対基準価額比率) (%)	0.340	0.336	0.331	0.365	0.367	0.359
当期の収益 (円)	30	30	30	26	23	30
当期の収益以外 (円)	—	—	—	3	6	—
翌期繰越分配対象額 (円)	496	503	509	506	500	506

(年2回決算型)

項目	第10期
	2019年11月21日 ～2020年5月20日
当期分配金 (円)	—
(対基準価額比率) (%)	—
当期の収益 (円)	—
当期の収益以外 (円)	—
翌期繰越分配対象額 (円)	1,940

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2)当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3)－印は該当がないことを示しています。

## 今後の運用方針について

### イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド (毎月決算型)／(年2回決算型)

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を組み入れることにより、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。引き続き、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を中心に投資を行う方針です。

### イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド

新型コロナウイルスの感染拡大が経済に与える影響により、市場の変動性が高まる可能性があります。一方で、世界的に感染拡大が落ち着けば、各国の前例のない金融緩和や財政措置により景気見通しの改善につながると予想しています。しかし、当面は成長鈍化や格下げ懸念がある中で、銘柄選択が重要であると考えています。中期的にアジア・オセアニア地域の公益・インフラ関連セクターにつ

いては前向きの見方を維持しており、債券価格が下落するような局面は発行会社の財務状況が安定的または改善傾向にある銘柄を組み入れる好機とみています。マザーファンドでは米ドル建て債券の組入比率を高めに維持しており、米ドルは今後も堅調に推移するとみています。

現地通貨建て債券については、インド、インドネシアなどの高利回り債券の組入比率を高位で維持する方針です。これらの国における公益・インフラ事業への需要は高く、関連企業は今後も恩恵を受けるものとみており、経済を取り巻くファンダメンタルズについても相対的に好調を維持すると考えています。

### イーストスプリング・インド公益インフラ 債券マザーファンド

引き続き、相対的に格付の高いインドルピー建て社債を中心に投資を行っていく方針です。安全性や流動性を重視しつつ、機動的なデュレーション管理と個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、収益の最大化を目指して運用を行って参ります。

## 1 万口当たりの費用明細

(2019年11月21日～2020年5月20日)

項目	第54期～第59期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	72円	0.842%	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 作成期間の平均基準価額は、8,573円です。
(投信会社)	(35)	(0.410)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(35)	(0.410)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	( 2)	(0.022)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	6	0.070	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(保管費用)	( 2)	(0.019)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管 および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	( 2)	(0.023)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印刷)	( 2)	(0.028)	目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等
(その他1)	( 0)	(0.001)	信託管理事務に係る手数料
合計	78	0.912	

(注1) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

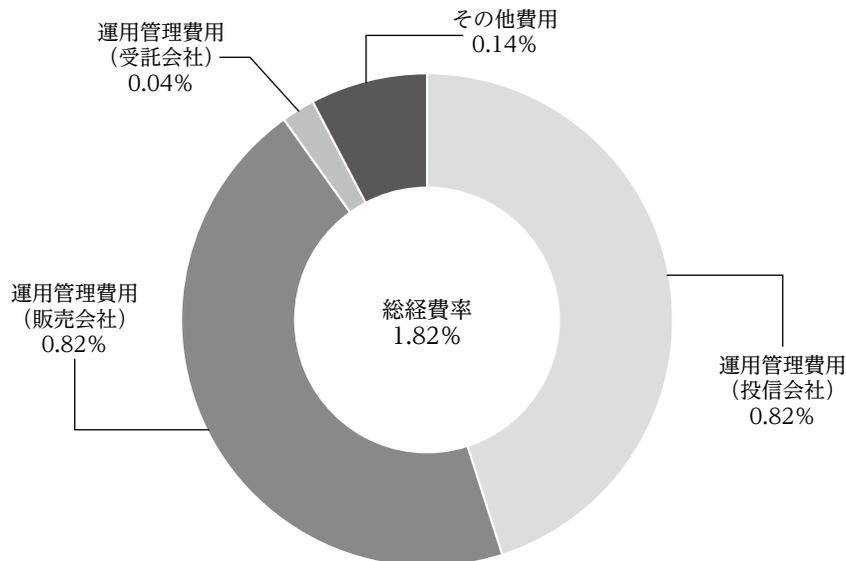
(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(参考情報)

■総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.82%です。



(注) 各費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

売買及び取引の状況

(2019年11月21日から2020年5月20日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

決 算 期	第 54 期 ～ 第 59 期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 34	千円 37	千口 5,855	千円 6,430

(注) 単位未満は切捨てです。

利害関係人との取引状況等

(2019年11月21日から2020年5月20日まで)

当作成期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

自社による当ファンドの設定・解約状況

(2019年11月21日から2020年5月20日まで)

作成期首残高 (元本)	当作成期設定 元本	当作成期解約 元本	作成期末残高 (元本)	取引の理由
百万円 250	百万円 -	百万円 -	百万円 250	当初設定時における取得

(注) 単位未満は切捨てです。

組入資産の明細

(2020年5月20日現在)

親投資信託残高

種 類	前作成期末 (第53期末)	当 作 成 期 末 (第 59 期 末)	
	口 数	口 数	評 価 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 199,675	千口 193,854	千円 209,517

(注1) 単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの2020年5月20日現在の受益権総口数は、1,015,489千口です。

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)

投資信託財産の構成

(2020年5月20日現在)

項 目	当作成期末 (第59期末)	
	評 価 額	比 率
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千円 209,517	% 100.0
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	0	0.0
投 資 信 託 財 産 総 額	209,517	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドにおいて、作成期末における外貨建純資産 (1,080,518千円) の投資信託財産総額 (1,097,586千円) に対する比率は98.4%です。

(注3) 外貨建資産は、作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2020年5月20日における邦貨換算レートは、1米ドル=107.98円、1シンガポールドル=76.26円、1フィリピンペソ=2.13円、100インドネシアルピア=0.74円、1インドルピー=1.44円です。

特定資産の価格等の調査

(2019年11月21日から2020年5月20日まで)

該当事項はありません。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

項 目	(2019年12月20日)	(2020年1月20日)	(2020年2月20日)	(2020年3月23日)	(2020年4月20日)	(2020年5月20日)現在
	第54期末	第55期末	第56期末	第57期末	第58期末	第59期末
(A) 資 産	221,053,989円	223,893,947円	227,274,269円	205,756,064円	204,715,191円	209,517,824円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	—	—	99	—	—	—
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド(評価額)	221,053,791	223,893,947	227,274,170	205,756,064	204,715,151	209,517,624
未 収 入 金	198	—	—	—	40	200
(B) 負 債	1,072,692	1,103,485	1,124,158	1,141,768	1,103,580	1,144,216
未 払 収 益 分 配 金	750,474	750,477	750,482	750,598	750,626	750,625
未 払 解 約 金	198	—	99	—	40	200
未 払 信 託 報 酬	304,170	316,713	318,837	317,390	262,474	284,900
そ の 他 未 払 費 用	17,850	36,295	54,740	73,780	90,440	108,491
(C) 純 資 産 総 額 (A-B)	219,981,297	222,790,462	226,150,111	204,614,296	203,611,611	208,373,608
元 本	250,158,331	250,159,266	250,160,916	250,199,420	250,208,708	250,208,638
次 期 繰 越 損 益 金	△ 30,177,034	△ 27,368,804	△ 24,010,805	△ 45,585,124	△ 46,597,097	△ 41,835,030
(D) 受 益 権 総 口 数	250,158,331口	250,159,266口	250,160,916口	250,199,420口	250,208,708口	250,208,638口
1万口当たり基準価額(C/D)	8,794円	8,906円	9,040円	8,178円	8,138円	8,328円

(注1) 元本の状況

当ファンドの第54期首元本額は250,158,293円、第54～59期中追加設定元本額は51,410円、第54～59期中一部解約元本額は1,065円です。

(注2) 1口当たり純資産額は、第54期0.8794円、第55期0.8906円、第56期0.9040円、第57期0.8178円、第58期0.8138円、第59期0.8328円です。

(注3) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

損益の状況

第54期 (自2019年11月21日至2019年12月20日)、第55期 (自2019年12月21日至2020年1月20日)  
 第56期 (自2020年1月21日至2020年2月20日)、第57期 (自2020年2月21日至2020年3月23日)  
 第58期 (自2020年3月24日至2020年4月20日)、第59期 (自2020年4月21日至2020年5月20日)

項 目	第 54 期	第 55 期	第 56 期	第 57 期	第 58 期	第 59 期
(A) 有価証券売買損益	4,071,521円	3,893,971円	4,445,957円	△20,481,713円	19,529円	5,815,634円
売 買 益	4,071,523	3,893,971	4,485,287	1	38,964	5,815,628
売 買 損	△ 2	—	△ 39,330	△20,481,714	△ 19,435	6
(B) 信託報酬等	△ 322,020	△ 335,158	△ 337,282	△ 336,430	△ 279,134	△ 302,951
(C) 当期損益金(A+B)	3,749,501	3,558,813	4,108,675	△20,818,143	△ 259,605	5,512,683
(D) 前期繰越損益金	△33,156,343	△30,157,316	△27,348,929	△23,990,736	△45,557,042	△46,566,742
(E) 追加信託差損益金	△ 19,718	△ 19,824	△ 20,069	△ 25,647	△ 29,824	△ 30,346
(配当等相当額)	( 178)	( 225)	( 336)	( 2,300)	( 475)	( 10)
(売買損益相当額)	(△ 19,896)	(△ 20,049)	(△ 20,405)	(△ 27,947)	(△ 30,299)	(△ 30,356)
(F) 計 (C+D+E)	△29,426,560	△26,618,327	△23,260,323	△44,834,526	△45,846,471	△41,084,405
(G) 収益分配金	△ 750,474	△ 750,477	△ 750,482	△ 750,598	△ 750,626	△ 750,625
次期繰越損益金(F+G)	△30,177,034	△27,368,804	△24,010,805	△45,585,124	△46,597,097	△41,835,030
追加信託差損益金	△ 19,718	△ 19,824	△ 20,069	△ 28,061	△ 30,310	△ 30,346
(配当等相当額)	( 178)	( 227)	( 339)	( —)	( —)	( 10)
(売買損益相当額)	(△ 19,896)	(△ 20,051)	(△ 20,408)	(△ 28,061)	(△ 30,310)	(△ 30,356)
分配準備積立金	12,417,327	12,587,609	12,753,754	12,678,638	12,518,579	12,662,457
繰越損益金	△42,574,643	△39,936,589	△36,744,490	△58,235,701	△59,085,366	△54,467,141

- (注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。  
 (注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。  
 (注3) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。  
 (注4) マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た金額を委託者報酬の中から支弁しています。  
 (注5) 分配金の計算過程

第54期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(896,228円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(178円)および分配準備積立金(12,271,573円)より、分配対象収益は13,167,979円(10,000口当たり526円)であり、うち750,474円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第55期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(920,759円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(227円)および分配準備積立金(12,417,327円)より、分配対象収益は13,338,313円(10,000口当たり533円)であり、うち750,477円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第56期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(916,648円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(339円)および分配準備積立金(12,587,588円)より、分配対象収益は13,504,575円(10,000口当たり539円)であり、うち750,482円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第57期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(673,068円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(2,414円)および分配準備積立金(12,753,754円)より、分配対象収益は13,429,236円(10,000口当たり536円)であり、うち750,598円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第58期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(590,087円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(486円)および分配準備積立金(12,678,632円)より、分配対象収益は13,269,205円(10,000口当たり530円)であり、うち750,626円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第59期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(894,515円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(10円)および分配準備積立金(12,518,567円)より、分配対象収益は13,413,092円(10,000口当たり536円)であり、うち750,625円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

## 分配金のお知らせ

決算期	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
1万口当たり分配金(税引前)	30円	30円	30円	30円	30円	30円

- ◇分配金のお支払いは決算日から起算して5営業日までに開始いたします。
- ◇分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」があります。分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額普通分配金となり、分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)、残りの部分が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金(特別分配金)が発生した場合は、個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額がその後の新たな個別元本となります。
- ◇個人の受益者については、原則として20.315%の税率で源泉徴収(申告不要)されます。
- ◇「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、分配金は、税金を差引いた後、決算日の基準価額に基づいて自動的に無手数料で再投資いたしました。

※法人の受益者に対する課税は異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

## お知らせ

該当事項はありません。

## 1 万口当たりの費用明細

(2019年11月21日～2020年5月20日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	86円	0.842%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は、10,159円です。
( 投信会社)	(42)	(0.410)	委託した資金の運用の対価
( 販売会社)	(42)	(0.410)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
( 受託会社)	( 2)	(0.022)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	6	0.055	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
( 保管費用)	( 2)	(0.019)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管 および資金の送金・資産の移転等に要する費用
( 監査費用)	( 1)	(0.006)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
( 印刷)	( 3)	(0.030)	目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等
( その他1)	( 0)	(0.001)	信託管理事務に係る手数料
合計	92	0.897	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

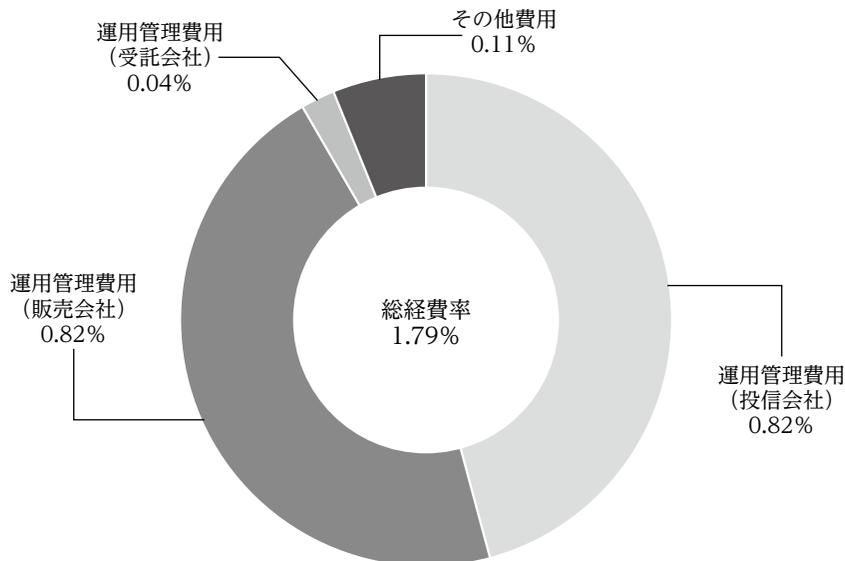
(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(参考情報)

■総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.79%です。



(注) 各費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

売買及び取引の状況

(2019年11月21日から2020年5月20日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	56,613	64,089	35,332	39,072

(注) 単位未満は切捨てです。

利害関係人との取引状況等

(2019年11月21日から2020年5月20日まで)

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

自社による当ファンドの設定・解約状況

(2019年11月21日から2020年5月20日まで)

期首残高 (元本)	当期設定元本	当期解約元本	期末残高 (元本)	取引の理由
百万円 100	百万円 -	百万円 -	百万円 100	当初設定時における取得

(注) 単位未満は切捨てです。

組入資産の明細

(2020年5月20日現在)

親投資信託残高

種 類	期首 (前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
	千口	千口	千円
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	800,353	821,634	888,022

(注1) 単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの2020年5月20日現在の受益権総口数は、1,015,489千口です。

投資信託財産の構成

(2020年5月20日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	888,022	100.0
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	1	0.0
投 資 信 託 財 産 総 額	888,023	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドにおいて、期末における外貨建純資産 (1,080,518千円) の投資信託財産総額 (1,097,586千円) に対する比率は98.4%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2020年5月20日における邦貨換算レートは、1米ドル=107.98円、1シンガポールドル=76.26円、1フィリピンペソ=2.13円、100インドネシアルピア=0.74円、1インドルピー=1.44円です。

特定資産の価格等の調査

(2019年11月21日から2020年5月20日まで)

該当事項はありません。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2020年5月20日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	888,023,144円
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド(評価額)	888,022,945
未 収 入 金	199
(B) 負 債	7,756,284
未 払 解 約 金	199
未 払 信 託 報 酬	7,443,875
そ の 他 未 払 費 用	312,210
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	880,266,860
元 本	880,707,777
次 期 繰 越 損 益 金	△ 440,917
(D) 受 益 権 総 口 数	880,707,777口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額 (C / D)	9,995円

- (注1) 元本の状況  
 期首元本額 850,847,836円  
 期中追加設定元本額 61,109,451円  
 期中一部解約元本額 31,249,510円

(注2) 1口当たり純資産額は0.9995円です。

(注3) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

損益の状況

当期(自2019年11月21日 至2020年5月20日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	△ 3円
支 払 利 息	△ 3
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 11,632,078
売 買 益	1,264,106
売 買 損	△ 12,896,184
(C) 信 託 報 酬 等	△ 7,756,085
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	△ 19,388,166
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	12,097,562
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	6,849,687
(配 当 等 相 当 額)	( 57,217,377)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 50,367,690)
(G) 計 (D + E + F)	△ 440,917
(H) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金 (G + H)	△ 440,917
追 加 信 託 差 損 益 金	6,849,687
(配 当 等 相 当 額)	( 57,357,724)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 50,508,037)
分 配 準 備 積 立 金	113,579,711
繰 越 損 益 金	△ 120,870,315

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た金額を委託者報酬の中から支弁しています。

(注5) 分配金の計算過程

計算期間末における費用控除後の配当等収益(16,284,288円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(57,357,724円)および分配準備積立金(97,295,423円)より、分配対象収益は170,937,435円(10,000口当たり1,940円)ですが、当期に分配した金額はありません。

## 分配金のお知らせ

当期の分配金は基準価額水準および市況動向等を勘案し、見送らせていただきました。

## お知らせ

該当事項はありません。

# イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド

## 運用報告書

第5期（決算日：2020年5月20日）  
（計算期間：2019年5月21日～2020年5月20日）

「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド」の第5期の運用状況をご報告申し上げます。

当マザーファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券（以下「公益インフラ債券」）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。
主要投資対象	日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券を主要投資対象とします。
組入制限	<ul style="list-style-type: none"><li>・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li><li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</li></ul>

## 設定以来の運用実績

決算期	基準価額	期中騰落率	債券組入比率	純資産総額
(設定日) 2015年6月16日	円 10,000	% —	% —	百万円 926
1期(2016年5月20日)	9,389	△ 6.1	92.7	1,279
2期(2017年5月22日)	10,347	10.2	91.4	1,495
3期(2018年5月21日)	10,232	△ 1.1	89.5	1,579
4期(2019年5月20日)	10,648	4.1	92.8	1,055
5期(2020年5月20日)	10,808	1.5	93.5	1,097

(注1) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注2) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定当初の元本額を記載しております。

(注3) 当ファンドは公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

## 当期中の基準価額等の推移

年月日	基準価額	騰落率	債券組入比率
(期首) 2019年5月20日	円 10,648	% —	% 92.8
5月末	10,557	△0.9	93.9
6月末	10,661	0.1	94.0
7月末	10,814	1.6	92.4
8月末	10,506	△1.3	95.8
9月末	10,736	0.8	91.9
10月末	10,992	3.2	90.8
11月末	11,056	3.8	91.6
12月末	11,145	4.7	90.8
2020年1月末	11,242	5.6	89.8
2月末	11,290	6.0	91.4
3月末	10,389	△2.4	93.7
4月末	10,490	△1.5	93.4
(期末) 2020年5月20日	10,808	1.5	93.5

(注) 騰落率は期首比です。

## 運用経過

### 基準価額の推移について

(2019年5月21日～2020年5月20日)



第5期首	10,648円
第5期末	10,808円
騰落率	1.5%

### 基準価額の主な変動要因

当期の基準価額は上昇しました。

上昇要因



・アジア・オセアニア地域の債券価格が上昇（利回りは低下）したこと。

### アジア・オセアニア地域の債券市場 米ドル建て社債：

当期のアジア・オセアニア地域の米ドル建て社債の価格は上昇（利回りは低下）しました。期初から2019年8月下旬にかけて、米国債利回りの低下を背景に米ドル建て社債の利回りは低下しました。その後は米連邦準備制度理事会（FRB）が利下げ休止を示唆したことなどから、米国債利回りはやや上昇しましたが、米中通商協議進展への期待から12月下旬にかけて米ドル建て社債の利回りは小動きとなり、社債スプレッドは縮小しました。2020年1月中旬以降、新型コロナウイルスの感染拡大によるリスク回避姿勢の強まりから社債スプレッドは拡大しました。米国債利回りは3月上旬にかけて低下しましたが、金融市場では混乱が続き、FRBは3月に2回にわたって緊急利下げを行いました。3月末以降は、米政府が総額2兆米ドルに上る経済対策法を成立させたことや、感染拡大のペースが欧米で鈍化したことなどをを受けて投資家心理が回復し、期末にかけて、米ドル建て社債の社債スプレッドは縮小傾向となり、利回りは低下しました。

### 現地通貨建て債券：

アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券の価格は上昇（利回りは低下）しました。期初から2019年8月下旬にかけて、米国債利回りの低下につられる形で、アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券の利回りは低下傾向となりました。10月上旬以降は、オーストラリア、シンガポールなどが米国債に連動し、利回りはやや上昇しました。2020年1月中旬以降は新型コロナウイルスの感染拡大による景気後退懸念から、各国で利下げが相次ぎ、3月初めにかけてアジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券の利回りは低下しました。しかし、3月上旬には世界的な資金の流動性懸念から、国債を売って現金化する動きが強まり、利回りは急上昇しました。市場の混乱を受けて、主要国の中央銀行は資産買入れプログラムの導入など大量の資金供給を表明し、その後利回りは低下しました。4月以降、オーストラリアの利回りはやや上昇しましたが、その他の国の利回りは期末にかけて低下しました。

### 為替市場

アジア・オセアニア地域の多くの通貨は、対米ドル、対円ともに下落しました。特にインドルピーは、大手銀行の経営不振への懸念や新型コロナウイルスの感染拡大を受けた全土封鎖などが嫌気され、大幅に下落しました。また、オーストラリアドルは森林火災の影響や原油価格の低迷などを背景に景気悪化懸念が高まり、下落しました。一方、フィリピンペソは新型コロナウイルスの影響が軽微だったことから、対円、対米ドルで上昇しました。

## ポートフォリオについて

主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。当期は、オーストラリアの銀行が発行する

米ドル建て債券、フィリピン国債の保有などがプラス要因となった一方で、インドの電力会社が発行する現地通貨建て債券、オーストラリアの電力会社が発行する現地通貨建て債券の保有などはマイナス要因となりました。

## ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

## 今後の運用方針について

新型コロナウイルスの感染拡大が経済に与える影響により、市場の変動性が高まる可能性があります。一方で、世界的に感染が落ち着けば、各国の前例のない金融緩和や財政措置により景気見通しの改善につながると予想しています。しかし、当面は成長鈍化や格下げ懸念がある中で、銘柄選択が重要であると考えています。中期的にアジア・オセアニア地域の公益・インフラ関連セクターについては前向きの見方を維持しており、債券価格が下落するような局面は発行会社の財務状況が安定的または改善傾向に

ある銘柄を組み入れる好機とみています。米ドルは今後も堅調に推移するとみており、米ドル建て債券の組入比率を高め維持しています。

現地通貨建て債券については、インド、インドネシアなどの高利回り債券の組入比率を高位で維持する方針です。これらの国における公益・インフラ事業への需要は高く、関連企業は今後も恩恵を受けるものとみており、経済を取り巻くファンダメンタルズについても相対的に好調を維持すると考えています。

## 1 万口当たりの費用明細

(2019年5月21日～2020年5月20日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a)その他費用	11円	0.098%	(a) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 期中の平均基準価額は、10,823円です。
(保管費用)	(11)	(0.097)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(その他1)	(0)	(0.001)	信託管理事務に係る手数料
合計	11	0.098	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## 売買及び取引の状況

(2019年5月21日から2020年5月20日まで)

### 公社債

			買付額	売付額	
			千米ドル	千米ドル	
外	アメリカ	国債証券	198	202	
		特殊債券	600	—	
		社債券（投資法人債券を含む）	1,495	610	
国	オーストラリア	社債券（投資法人債券を含む）	—	845	
		インドネシア	国債証券	—	—
			社債券（投資法人債券を含む）	3,969,000	(5,000,000)

(注1) 金額は受渡し代金です（経過利子分は含まれておりません。）。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) ( ) 内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注4) 社債券（投資法人債券を含む）には、新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

## 利害関係人との取引状況等

(2019年5月21日から2020年5月20日まで)

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

## 組入資産の明細

(2020年5月20日現在)

公社債

(A) 種類別開示

外国(外貨建)公社債

組入有価証券明細表

区 分	当 期 末							
	額 面 金 額	評 価 額		組 入 率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
		外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額			5 年 以 上	2 年 以 上	2 年 未 満
ア メ リ カ	千米ドル 4,400	千米ドル 4,353	千円 470,134	% 42.8	% —	% 30.9	% 12.0	% —
シ ン ガ ポ ー ル	千シンガポールドル 500	千シンガポールドル 529	40,407	3.7	—	3.7	—	—
フ ィ リ ピ ン	千フィリピンペソ 10,000	千フィリピンペソ 11,256	23,975	2.2	—	—	2.2	—
イ ン ド ネ シ ア	千インドネシアルピア 33,000,000	千インドネシアルピア 32,864,915	243,200	22.2	3.4	3.3	10.2	8.6
イ ン ド	千インドルピー 166,000	千インドルピー 172,787	248,814	22.7	—	6.1	—	16.6
合 計	—	—	1,026,533	93.5	3.4	44.0	24.3	25.2

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

(注3) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

(注4) ー印は組入れなしです。

(注5) BB格以下組入比率の計算においては、S&Pおよびムーディーズの発行体格付けをもとに、当社が独自の基準で採用した格付けを用いています。なお、無格付けの債券組入比率は22.1%です。

(B) 個別銘柄開示  
 外国（外貨建）公社債  
 組入有価証券明細表

銘柄	当 期 末					
	利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日	
			外貨建金額	邦貨換算金額		
	%	千米ドル	千米ドル	千円		
(アメリカ)						
特殊債券 (除く金融債)	3.1% PT PERTAMINA (PERSE)	3.1	200	188	20,354	2030/8/25
	4.15% PT PERTAMINA (PERS)	4.15	200	176	19,010	2060/2/25
	4.175% PT PERTAMINA (PER)	4.175	200	179	19,415	2050/1/21
普通社債券 (含む投資法人債券)	2.125% PSA TREASURY PTE	2.125	200	201	21,712	2029/9/5
	2.375% SINGTEL GROUP TRE	2.375	200	203	21,993	2029/8/28
	3.44% SINOPEC GRP DEV 20	3.44	200	202	21,824	2049/11/12
	3.95% COASTAL EMERALD LT	3.95	200	197	21,313	2022/8/1
	4.25% PT PELABUHAN INDO	4.25	200	199	21,528	2025/5/5
	4.3% COASTAL EMERALD LTD	4.3	200	199	21,563	—
	4.375% COSCO SHP PORTS F	4.375	300	309	33,467	2023/1/31
	5.125% PERSAHAAN GAS	5.125	200	206	22,243	2024/5/16
	6.25% ADANI GREEN ENERGY	6.25	300	303	32,824	2024/12/10
	AUSNET SERVICES HO	5.75	800	812	87,718	2076/3/17
	ROYAL CAPITAL BV	4.875	400	377	40,794	—
	WESTPAC BANKING CORP	5.0	400	392	42,383	—
	WUHAN METRO	5.98	200	203	21,984	—
小 計					470,134	
(シンガポール)			千シンガポールドル	千シンガポールドル		
普通社債券 (含む投資法人債券)	SINGAPORE TECH TELEME	5.0	500	529	40,407	—
(フィリピン)			千フィリピンペソ	千フィリピンペソ		
国債証券	5.75% PHILIPPINE GOVT	5.75	10,000	11,256	23,975	2025/4/12
(インドネシア)			千インドネシアルピア	千インドネシアルピア		
普通社債券 (含む投資法人債券)	7.4% SARANA MULTI INFRAS	7.4	2,000,000	2,028,380	15,010	2020/11/15
	7.5% JASA MARGA (PERSERO)	7.5	6,000,000	5,803,935	42,949	2020/12/11
	7.7% PERUSAHAAN LISTRIK	7.7	5,000,000	5,032,325	37,239	2022/7/11
	8% BANK MAYBANK INDONESIA	8.0	5,000,000	5,106,250	37,786	2022/7/11
	8.55% INDOSAT TBK PT	8.55	5,000,000	4,982,000	36,866	2022/5/31
	8.65% INDOSAT TBK PT	8.65	5,000,000	4,930,400	36,484	2027/11/9
	9.25% TOWER BERSAMA INFR	9.25	5,000,000	4,981,625	36,864	2021/7/1
小 計					243,200	
(インド)			千インドルピー	千インドルピー		
特殊債券 (除く金融債)	8.93% POWER GRID CIL	8.93	41,000	46,374	66,779	2025/10/20
普通社債券 (含む投資法人債券)	8.33% NTPC LTD	8.33	25,000	25,643	36,926	2021/2/24
	8.37% RURAL ELECTRIFICAT	8.37	50,000	50,516	72,743	2020/8/14
	8.45% POWER FINANCE CORP	8.45	50,000	50,253	72,365	2020/8/10
小 計					248,814	
合 計					1,026,533	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

(注3) 償還年月日に「—」と表示されている銘柄は償還期限の定めのない永久債です。

## 投資信託財産の構成

(2020年5月20日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公 社 債	1,026,533	93.5
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	71,053	6.5
投 資 信 託 財 産 総 額	1,097,586	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) 外貨建純資産(1,080,518千円)の投資信託財産総額(1,097,586千円)に対する比率は98.4%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2020年5月20日における邦貨換算レートは、1米ドル=107.98円、1シンガポールドル=76.26円、1フィリピンペソ=2.13円、100インドネシアルピア=0.74円、1インドルピア=1.44円です。

## 特定資産の価格等の調査

(2019年5月21日から2020年5月20日まで)

該当事項はありません。

## 資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2020年5月20日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	1,097,586,930円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	52,297,044
公 社 債(評価額)	1,026,533,222
未 収 利 息	18,163,393
前 払 金	81,438
前 払 費 用	511,833
(B) 負 債	449
未 払 解 約 金	399
未 払 利 息	50
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	1,097,586,481
元 本	1,015,489,055
次 期 繰 越 損 益 金	82,097,426
(D) 受 益 権 総 口 数	1,015,489,055口
1 万 口 当 り 基 準 価 額(C/D)	10,808円

(注1) 元本の状況

期首元本額	991,304,266円
期中追加設定元本額	133,460,850円
期中一部解約元本額	109,276,061円
期末における元本の内訳	
イーストブリッジ・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(年2回決算型)	821,634,850円
イーストブリッジ・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)	193,854,205円

(注2) 1口当たり純資産額は1.0808円です。

(注3) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

## 損益の状況

当期(自2019年5月21日 至2020年5月20日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	58,389,035円
受 取 利 息	58,404,815
支 払 利 息	△ 15,780
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△43,378,023
売 買 益	20,206,133
売 買 損	△63,584,156
(C) 信 託 報 酬 等	△ 1,054,765
(D) 当 期 損 益 金(A+B+C)	13,956,247
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	64,206,105
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	13,410,578
(G) 解 約 差 損 益 金	△ 9,475,504
(H) 計 (D+E+F+G)	82,097,426
次 期 繰 越 損 益 金(H)	82,097,426

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## お知らせ

該当事項はありません。